

鳥取市中心市街地活性化協議会タウンマネージャー候補者募集要項

鳥取市では、平成10年より中心市街地の活性化に取り組み、平成25年には「第2期鳥取市中心市街地活性化基本計画」を策定し、“街なか居住の推進”と“賑わいの創出”を基本方針として各種施策を展開しております。また、平成30年4月には、新たな「鳥取市中心市街地活性化基本計画」がスタートします（期間：平成30年度～平成35年度）。

鳥取市中心市街地活性化協議会においても、中心市街地活性化施策の企画や官民の調整など、中心市街地における総合的なタウンマネジメント組織として、同基本計画の取り組みを推進しているところです。

中心市街地活性化の実現をさらに推し進めるため、まちづくりに関する専門的な知見や経験を有し、実施主体者や関係者と連携して、地域に密着したまちづくりを強力に推進することのできる「タウンマネージャー」候補者の募集を行います。

※新たな「鳥取市中心市街地活性化基本計画」は、鳥取市公式ホームページに掲載されています。

1 募集職種・採用人数

鳥取市中心市街地活性化協議会タウンマネージャー 1名

2 募集方法

全国公募とする。

3 募集期間

平成30年3月26日（月）～平成30年4月27日（金）必着

4 業務内容

鳥取市の中心市街地活性化における以下の業務

- (1) 鳥取市中心市街地活性化基本計画に掲げる事業の推進及び関係者相互の意見調整
- (2) 中心市街地活性化に資する事業の掘り起し、構築
- (3) 鳥取駅周辺の多様な機能の拡充による賑わいの再生、地域資源等の活用による観光交流の促進、中心市街地の回遊・滞在性の向上による経済活力の向上、既存ストックの活用等による地域の再生にかかる幅広い事業の提案及び具現化
- (4) 空き店舗・空き家等を活用したリノベーションまちづくりの推進及び商業振興
- (5) 賑わい創出に係るソフト事業等のサポート及び協働体制の構築
- (6) 中心市街地に関わる情報収集及び魅力創出、発信
- (7) 中心市街地で活動する団体や若者、創業者等との関係構築及び活動等の支援、並びに次世代を担う人材の発掘、育成
- (8) その他中心市街地活性化に関する事務的・統括的業務

※鳥取市中心市街地活性化協議会の活動内容等は、同協議会ホームページをご覧ください。

5 応募資格

- (1) 性別、年齢、学歴は不問。
- (2) 原則として鳥取市内に居住可能な方。
- (3) まちづくり、商業、都市計画等の専門的な知見や経験、情熱を有しており、中心市街地活性化に係るマネジメント力や事業を推進する実行力のある方。
- (4) 事業者や住民等と幅広い人的ネットワークを構築でき、市民や若者等が活躍できる環境づくりのできる方。
- (5) パソコンの各種ソフト（ワード、エクセル、パワーポイントなど）の操作に一定の能力と知識があり、自ら資料・文書作成等ができる方。
- (6) 次のいずれかに該当する人は、応募できません。
 - ①成年被後見人、または被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ③日本国憲法、またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

6 条件

- (1) 契約期間
平成30年7月1日から平成31年3月31日まで
(年度毎の更新／最長で平成34年度末まで更新可)
ただし、本件予算が成立しない場合はこの限りではありません。
- (2) 業務実施場所
〒680-0832 鳥取県鳥取市弥生町 323-1 パレットとっとり 2F 市民交流ホール内
鳥取市中心市街地活性化協議会事務局
- (3) 報酬
月額500,000円（通勤費・各種保険は自己負担）
- (4) 【参考】鳥取市中心市街地活性化協議会事務局の業務日及び時間
業務時間：午前8時30分から午後5時15分（昼休憩1時間）
休業日：土・日・祝日、年末・年始
※業務都合により業務日や時間を変更する場合あり
- (5) その他
一般財団法人鳥取開発公社の規定に準じる。

7 応募

- (1) 応募方法
持参または郵送。平成30年4月27日（金）必着。
〒680-0022 鳥取県鳥取市西町二丁目311番地
（一財）鳥取開発公社 タウンマネージャー公募担当宛
- (2) 提出書類
 - ①履歴書

A4サイズ、写真添付（3ヶ月以内に撮影したもの）

②職務経歴書

形式自由(次の事項などを記述して下さい)

ア 業務内容

イ 期間

ウ 役割（担当業務）

エ 成果など

③レポート

テーマ「鳥取市の中心市街地活性化に向けて私ができること、やりたいこと」

（文字数：2,000字程度）

(3) 受付時間

持参の場合は、午前8時30分から午後5時15分まで。

郵送の場合は、平成30年4月27日（金）必着とし、封筒の表面に「タウンマネージャー申込書在中」と朱書きし、「簡易書留郵便」で郵送してください。

8 選考

(1) 第一次審査

提出いただいた書類をもとに審査し、合否を決定します。

(2) 第二次審査

第一次審査に合格された方を対象に、面接審査などを行い、合否を決定します。

9 選考日程

(1) 第一次審査

平成30年4月27日（金）の応募締め切り以降に審査を行い、平成30年5月中旬までに合否の結果を通知します（予定）。

(2) 第二次審査

平成30年5月下旬に実施（予定）。

詳細な日程などは、第一次審査合格者に別途通知します。

10 選考結果

最終の合否は、平成30年6月上旬までに決定し、通知します（予定）。

11 その他

(1) 提出書類は返却しませんので予めご了承ください。

(2) 応募の秘密は厳守します。

(3) 提出書類において虚偽の記載があった場合は採用しません。

(4) 今回ご応募いただいた個人情報、タウンマネージャー募集に係る資料としてのみ使用し、その他の目的で使用することはありません。